

別表六の二（十一）

「41」欄に記載がある場合には、適用額明細書の記載が必要です。

沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等を取  
得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度		法人名		
各 連 結 法 人	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「56の①」)	
		2	経営革新設備等の取得をした各 連結法人の個別所得金額の合計額 (取得連結法人の(1)の合計)	
		3	繰越税額控除限度超過額を有する 各連結法人の個別所得金額の合計額 (繰越連結法人の(1)の合計)	
		4	調 整 前 連 結 税 額 (別表一の二(一)「2」、別表一の二 (二)「2」又は別表一の二(三)「2」)	
		5	総調整前連結税額基準額 $(24) \times \frac{20}{100}$	
		6	当期税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(9)の合計)	
		7	調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(二十一)「31の②」)	
		8	当期税額控除額の合計額 (26) - (27)	
		9	総調整前連結税額基準額 $(24) \times \frac{20}{100}$	
		10	総調整前連結税額基準額の残額 (29) 又は (29) - (26)	
各 連 結 法 人	調 整 前 連 結 税 額 の 個 別 帰 属 額 $(24) \times \frac{(1)}{(2)}$	6	繰越税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(44)の①の合計)	
		7	繰越税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(44)の②の合計)	
		8	繰越税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(44)の③の合計)	
		9	繰越税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(44)の④の合計)	
		10	合 計	
		11	調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(二十一)付表「30の②」)	
		12	調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(二十一)付表「31の②」)	
		13	繰越税額超過構成額 (別表六の二(二十一)付表「32の②」)	
		14	繰越税額超過構成額 (別表六の二(二十一)付表「33の②」)	
		15	合 計	
各 連 結 法 人	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(27) \times \frac{(9)}{(24)}$	15	当期繰越税額控除額の合計額 (35) - (40)	
		16	法人税額の特別控除額の合計額 (28) + (41)	
		17	各連結法人における翌期繰越税額控除限度超過額の計算	
		18	前期繰越額又は当期税額控除限度額	
		19	当期控除可能額	
		20	翌期繰越額 (43) - (44)	
		21	平 平	
		22	平 平	
		23	平 平	
		24	平 平	
25	計			
26	当期分			
27	合 計			
28	平 平			
29	平 平			
30	平 平			
31	平 平			
32	平 平			
33	平 平			
34	平 平			
35	平 平			
36	平 平			
37	平 平			
38	平 平			
39	平 平			
40	平 平			
41	平 平			
42	平 平			
43	平 平			
44	平 平			
45	平 平			
46	平 平			
47	平 平			
48	平 平			
49	平 平			
50	平 平			
51	平 平			
52	平 平			
53	平 平			
54	平 平			
55	平 平			
56	平 平			
57	平 平			
58	平 平			
59	平 平			
60	平 平			
61	平 平			
62	平 平			
63	平 平			
64	平 平			
65	平 平			
66	平 平			
67	平 平			
68	平 平			
69	平 平			
70	平 平			
71	平 平			
72	平 平			
73	平 平			
74	平 平			
75	平 平			
76	平 平			
77	平 平			
78	平 平			
79	平 平			
80	平 平			
81	平 平			
82	平 平			
83	平 平			
84	平 平			
85	平 平			
86	平 平			
87	平 平			
88	平 平			
89	平 平			
90	平 平			
91	平 平			
92	平 平			
93	平 平			
94	平 平			
95	平 平			
96	平 平			
97	平 平			
98	平 平			
99	平 平			
100	平 平			

「41」欄

沖縄の特定中小連結法人が経営革新設備等  
を取得した場合の法人税額の特別控除を適用し  
ている場合

- ① 「租税特別措置法の条項」欄: 「平成24年  
旧効力措置法第68条の14第3項」
- ② 「区分番号」欄: 「10085」
- ③ 「適用額」欄: 当該別表六の二(十一)「41」  
欄の金額(円単位)

別表六の二(十一) 平二六・四・一以後終了連結事業年度分